2020年度 (令和2年度)

計 算 書 類 等

自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日



貸借対照表

2021年 3月31日現在

科目	当年度	前年度	
I 資産の部	7 1 (2	113 1 🗻	- H #74
1. 流動資産			
現金預金	57, 190, 978	23, 721, 259	33, 469, 719
未収金	2, 904, 797	6, 346, 446	△ 3, 441, 649
前払金	138, 600	3, 772, 809	△ 3, 634, 209
貯蔵品	2, 340, 245	47, 726, 190	△ 45, 385, 945
有価証券	4, 749	4, 749	0
立替金	48, 520	0	48, 520
仮払金	15, 023, 157	30, 760, 070	△ 15, 736, 913
貸倒引当金	△ 2, 638, 653	△ 2,619,965	△ 18,688
流動資産合計	75, 012, 393	109, 711, 558	△ 34, 699, 165
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	80, 000, 000	80, 000, 000	0
基本財産合計	80, 000, 000	80, 000, 000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	29, 664, 652	28, 279, 585	1, 385, 067
国際協力準備金引当資産	550, 448, 669	609, 617, 458	△ 59, 168, 789
子ども募金基金引当資産	834, 696, 568	949, 675, 001	△ 114, 978, 433
ユネスコ活動推進基金引当資産	432, 266, 609	430, 184, 452	2, 082, 157
青少年育成平和の文化活動基金引当資産	68, 205, 408	68, 205, 408	0
公益事業維持資産	200, 000, 000	200, 000, 000	0
特定資産合計	2, 115, 281, 906	2, 285, 961, 904	△ 170, 679, 998
(3) その他固定資産			
構築物	40, 816	51, 020	△ 10, 204
什器備品	636, 218	313, 474	322, 744
ソフトウエア	106, 654	338, 733	△ 232,079
電話加入権	286, 610	286, 610	0
敷金	5, 752, 320	5, 752, 320	0
その他固定資産合計	6, 822, 618	6, 742, 157	80, 461
固定資産合計	2, 202, 104, 524	2, 372, 704, 061	△ 170, 599, 537
資産合計	2, 277, 116, 917	2, 482, 415, 619	△ 205, 298, 702
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3, 450, 435	6, 912, 510	△ 3, 462, 075
預り金	1, 247, 053	2, 769, 627	△ 1, 522, 574
仮受金	115, 529	112, 376	3, 153
賞与引当金	5, 088, 339	5, 287, 786	△ 199, 447
流動負債合計	9, 901, 356	15, 082, 299	△ 5, 180, 943
2. 固定負債			
	29, 664, 652	28, 279, 585	1, 385, 067
固定負債合計	29, 664, 652	28, 279, 585	1, 385, 067
負債合計	39, 566, 008	43, 361, 884	△ 3, 795, 876
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	4.54.050.045	4 000 407 007	
寄付金	1, 454, 350, 645	1, 628, 497, 867	△ 174, 147, 222
指定正味財産合計	1, 454, 350, 645	1, 628, 497, 867	△ 174, 147, 222
(うち基本財産への充当額)	(1, 000, 000)	(1, 000, 000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1, 453, 350, 645)	(1, 627, 497, 867)	(<u>Δ 174, 147, 222</u>)
2. 一般正味財産	783, 200, 264	810, 555, 868	△ 27, 355, 604
(うち基本財産への充当額)	(79, 000, 000)	(79, 000, 000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(632, 266, 609)	(630, 184, 452)	(2, 082, 157)
正味財産合計	2, 237, 550, 909	2, 439, 053, 735	△ 201, 502, 826
負債及び正味財産合計	2, 277, 116, 917	2, 482, 415, 619	△ 205, 298, 702

正味財産増減計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位:円) 目 当年度 前年度 増 減 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経常収益 基本財産運用益 (1, 470, 000)(0)(1, 470, 000)基本財産受取利息 1, 470, 000 1, 470, 000 (\(\Delta \) 3, 330, 057) (3, 404, 533)(6,734,590)特定資産運用益 6, 734, 590 3.404.533 △ 3, 330, 057 特定資産受取利息 (45, 868, 800) (44, 702, 800) (1, 166, 000)受取会費 構成団体受取会費 15, 216, 800 15, 558, 800 △ 342,000 賛助団体受取会費 440.000 420.000 20.000 △ 472, 000 個人受取会費 2.072.000 2, 544, 000 28, 140, 000 26, 180, 000 1.960.000 維持受取会費 事業収益 (8,042,932)(\(\Delta \) 33, 834, 240) (41, 877, 172)△ 3, 384, 768 寺子屋事業収益 377, 440 3, 762, 208 世界遺産事業収益 464, 376 △ 464, 376 青少年事業収益 6.548.631 29, 888, 251 △ 23, 339, 620 普及広報事業収益 422, 500 1, 267, 837 △ 845, 337 4, 531, 000 △ 4,531,000 事業参加費収益 未来遺産事業収益 694.361 1.963.500 △ 1, 269, 139 受取補助金等 (800,000)(4.104.000) $(\triangle 3, 304, 000)$ 4, 104, 000 受取民間補助金 800,000 △ 3, 304, 000 (493, 523, 730) (708, 343, 587) (A 214, 819, 857) 受取寄付金 215, 863, 892 受取寄付金 59, 547, 474 △ 156, 316, 418 寺子屋墓金振替額 111, 407, 678 121, 964, 453 △ 10, 556, 775 10.841.701 世界遺産募金振替額 43, 123, 859 32, 282, 158 子ども募金振替額 262, 846, 055 337, 363, 684 △ 74, 517, 629 一杯のスプーン募金振替額 11, 247, 666 4, 940, 889 6, 306, 777 4, 338, 290 △ 3, 694, 691 たからもの募金振替額 643, 599 4, 707, 399 13, 030, 678 未来遺産募金振替額 △ 8, 323, 279 雑収益 (759, 161)(2, 373, 351)(\triangle 1, 614, 190) 受取利息 66.403 102, 273 △ 35, 870 661, 318 2, 271, 078 △ 1,609,760 雑収益 <u>31, 440</u> 31, 440 為替差益 n 経常収益計 553, 869, 156 808, 135, 500 △ 254, 266, 344 経常費用 事業費 (541, 974, 280) (A 68, 008, 982) (609, 983, 262) 役員報酬 1,000,800 1, 225, 080 △ 224, 280 72, 082, 823 89, 756, 714 △ 17, 673, 891 給料手当 1, 769, 799 939, 269 臨時雇賃金 830, 530 退職給付費用 3, 875, 962 3, 875, 962 △ 4, 373, 568 福利厚生費 11, 764, 154 16, 137, 722 賞与引当金繰入額 4,001,258 4, 678, 104 △ 676,846 4, 602, 063 会議費 782, 508 △ 3,819,555 内国旅費 309, 341 11, 322, 197 △ 11, 012, 856 2, 842, 989 3, 070, 808 通勤費 △ 227, 819 通信運搬費 4, 482, 071 16, 765, 254 △ 12, 283, 183 消耗品費 1, 752, 299 1, 538, 334 213, 965 印刷製本費 24, 288, 072 20, 144, 644 4, 143, 428 3.452.631 3, 542, 565 △ 89.934 諸謝金 23, 016, 559 22, 570, 530 446, 029 賃借料 租税公課 891.850 5. 597. 550 △ 4, 705, 700 雑役務費 8, 085, 063 19, 540, 770 △ 11, 455, 707 諸会費 370, 266 425, 720 △ 55, 454 支払寄附金 42, 960, 928 4,000,000 38, 960, 928 業務委託費 47,000 4, 622, 545 △ 4, 575, 545 6, 397, 390 外国旅費 △ 6, 397, 390 保険料 375, 230 △ 375, 230 65, 027, 762 △ 8, 949, 134 現地経費 73, 976, 896 209, 340, 000 255, 360, 000 △ 46, 020, 000 奨学金 支払補助金 16, 980, 444 16, 836, 415 144, 029 12, 232, 116 574.578 海外事務所費 11, 657, 538 424, 201 什器備品費 506, 395 82, 194 減価償却費 537, 874 976.950 △ 439.076 修繕費 2, 564, 908 4, 644, 707 △ 2,079,799 為替差損 168, 916 168, 916 0 支払手数料 22, 911, 579 22, 911, 579 8, 854, 066 雑費 3, 927, 913 △ 4, 926, 153

正味財産増減計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位:円) 目 当年度 前年度 減 管理費 (10, 256, 556) (41, 332, 637) (31, 076, 081) 役員報酬 799, 200 574.920 224, 280 11, 651, 288 給料手当 20, 244, 999 8, 593, 711 退職給付費用 1, 053, 032 1,053,032 福利厚生費 3, 413, 009 2, 305, 389 1, 107, 620 賞与引当金繰入額 1,087,081 609, 682 477, 399 227.022 2. 258. 796 △ 2.031.774 会議費 2, 293, 592 △ 2, 279, 831 内国旅費 13, 761 766.982 398.640 368.342 通勤費 通信運搬費 43,093 504, 556 △ 461, 463 159, 367 142, 548 16.819 消耗品費 213, 065 306.863 △ 93, 798 印刷製本費 2.730.488 1, 707, 651 諸謝金 1,022,837 賃借料 5, 360, 904 5, 257, 105 103, 799 2, 196, 393 雑役務費 491, 264 1, 705, 129 諸会費 37.914 20.760 17, 154 保険料 24,000 37,600 △ 13,600 58, 755 什器備品費 146, 917 88, 162 減価償却費 108.765 197, 551 △ 88, 786 修繕費 744, 127 663, 528 80.599 1, 487, 572 為替差損 △ 1,487,572 支払手数料 1.669.003 1,669,003 108, 021 雑費 293, 515 185, 494 641, 059, 343 経常費用計 583, 306, 917 △ 57, 752, 426 167, 076, 157 評価損益等調整前当期経常増減額 △ 29, 437, 761 △ 196, 513, 918 (\triangle 503, 722) (2, 082, 157) (2, 585, 879) 特定資産評価損益等 2, 082, 157 △ 503, 722 2, 585, 879 評価損益等計 166, 572, 435 △ 193, 92<u>8, 039</u> △ 27, 35<u>5, 6</u>04 当期経常増減額 2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益 経常外収益計 0 0 0 (2) 経常外費用 0 U U 経常外費用計 当期経常外増減額 0 0 0 △ 27, 355, 604 166, 572, 435 △ 193, 928, 039 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 810, 555, 868 643, 983, 433 166, 572, 435 一般正味財産期末残高 783, 200, 264 810, 555, 868 △ 27, 355, 604 指定正味財産増減の部 (259, 780, 034) (300, 467, 334) (\(40, 687, 300) \) 受取寄付金 寺子屋募金収益 84, 302, 892 88, 672, 589 △ 4, 369, 697 3, 639, 847 世界遺産募金収益 10, 884, 960 7, 245, 113 世界遺産募金-首里城復興ユネスコ募金収益 5, 278, 598 35, 103, 520 △ 29, 824, 922 140, 722, 115 7, 145, 507 子ども募金収益 147, 867, 622 子ども募金収益 13, 454, 569 7, 671, 856 5, 782, 713 ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益 105, 050, 259 106, 413, 053 1, 362, 794 企業のマッチング支援 28,000,000 28, 000, 000 一杯のスプーン募金収益 5, 072, 031 5, 404, 701 △ 332, 670 被災地支援募金収益 34, 013 58,773 △ 24, 760 守ろう地球のたからもの募金収益 2.088.400 △ 2.088.400 未来遺産募金収益 6, 339, 918 21, 172, 123 △ 14, 832, 205 特定資産評価益 (49.000)(0)(49.000)特定資産評価益 49,000 49,000 特定資産評価損 (0)(357, 134) (\(\Delta \) 357, 134) 357, 134 △ 357, 134 特定資産評価損 -般正味財産への振替額 (\(\Delta \) 433, 976, 256) (\$\triangle\$ 492, 479, 695) (58, 503, 439) △ 492, 479, 695 一般正味財産への振替額(寄附金) △ 433, 976, 256 58, 503, 439 当期指定正味財産増減額 △ 174, 147, 222 △ 192, 369, 495 18, 222, 273 指定正味財産期首残高 1, 628, 497, 867 1, 820, 867, 362 △ 192, 369, 495 指定正味財産期末残高 1, 454, 350, 645 1, 628, 497, 867 △ 174, 147, 222 △ 201, 502, 826 2, 237, 550, 909 正味財産期末残高 2, 439, 053, 735

正味財産増減計算書内訳表

		財産電源計算 E 4月 1日から2021年 3				(24 /4 FB)
科目		公益目			法人会計	(単位:円) 合計
I 一般正味財産増減の部	公1	公2	共通	小計	法人会計	
1. 経常増減の部 (1) 経常収益 (2.0.1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1 470 000)	(1 470 000)
基本財産運用益基本財産受取利息	(0)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1, 470, 000) 1, 470, 000	(1, 470, 000) 1, 470, 000
特定資產運用益 特定資產受取利息	(0)	(0) 0	(3, 404, 533) 3, 404, 533	(3, 404, 533) 3, 404, 533	(0)	(3, 404, 533) 3, 404, 533
受取会費 構成団体受取会費	(22, 934, 400) 7, 608, 400	(0) 0	(0) 0	(22, 934, 400) 7, 608, 400	(22, 934, 400) 7, 608, 400	(45, 868, 800) 15, 216, 800
賛助団体受取会費 個人受取会費	220, 000 1, 036, 000	0 0	0 0	220, 000 1, 036, 000	220, 000 1, 036, 000	440, 000 2, 072, 000
維持受取会費 事業収益	14, 070, 000 (7, 665, 492)	0 (377, 440)	0 (0)	14, 070, 000 (8, 042, 932)	14, 070, 000 (0)	28, 140, 000 (8, 042, 932)
寺子屋事業収益 青少年事業収益	0 6, 548, 631	377, 440 0	0	377, 440 6, 548, 631	0 0	377, 440 6, 548, 631
普及広報事業収益 未来遺産事業収益	422, 500 694, 361	0	0	422, 500 694, 361	0	422, 500 694, 361
受取補助金等 受取民間補助金	(800, 000) 800, 000	(0) 0	(0) 0	(800, 000) 800, 000	(0) 0	(800, 000) 800, 000
受取寄付金 受取寄付金	(306, 845, 311)	(127, 130, 945) 0	(42, 650, 677) 42, 650, 677	(476, 626, 933) 42, 650, 677	(16, 896, 797) 16, 896, 797	(493, 523, 730) 59, 547, 474
寺子屋募金振替額 世界遺産募金振替額	0 38, 648, 258	111, 407, 678 4, 475, 601	0	111, 407, 678 43, 123, 859	0	111, 407, 678 43, 123, 859
子ども募金振替額 一杯のスプーン募金振替額	262, 846, 055	11, 247, 666	0	262, 846, 055 11, 247, 666	0	262, 846, 055 11, 247, 666
たからもの募金振替額未来遺産募金振替額	643, 599 4, 707, 399	0	0	643, 599 4, 707, 399	0	643, 599 4, 707, 399
イス・原産券 立派 自報 雑収益 受取利息	4, 707, 399	(0)	(727, 721)	(727, 721)	(31, 440)	(759, 161) 66, 403
雑収益	0	0	66, 403 661, 318	66, 403 661, 318	0	661, 318
為替差益経常収益計	338, 245, 203	127, 508, 385	0 46, 782, 931	512, 536, 519	31, 440 41, 332, 637	31, 440 553, 869, 156
(2) 経常費用 事業費	(392, 863, 119)	(149, 111, 161)	(0)	(541, 974, 280)	(0)	(541, 974, 280)
役員報酬 給料手当	800, 263 52, 109, 710	200, 537 19, 973, 113	0 0	1, 000, 800 72, 082, 823	0 0	1, 000, 800 72, 082, 823
臨時雇賃金 退職給付費用	32, 923 2, 804, 856	1, 736, 876 1, 071, 106	0 0	1, 769, 799 3, 875, 962	0 0	1, 769, 799 3, 875, 962
福利厚生費 賞与引当金繰入額	8, 544, 451 2, 895, 528	3, 219, 703 1, 105, 730	0	11, 764, 154 4, 001, 258	0 0	11, 764, 154 4, 001, 258
会議費 内国旅費	568, 344 256, 783	214, 164 52, 558	0	782, 508 309, 341	0 0	782, 508 309, 341
通勤費 通信運搬費	2, 042, 934 3, 270, 492	800, 055 1, 211, 579	0	2, 842, 989 4, 482, 071	0	2, 842, 989 4, 482, 071
消耗品費 印刷製本費	1, 556, 623 16, 073, 798	195, 676 8, 214, 274	0	1, 752, 299 24, 288, 072	0 0	1, 752, 299 24, 288, 072
諸謝金賃借料	2, 896, 313 13, 993, 251	556, 318 9, 023, 308	0	3, 452, 631 23, 016, 559	0	3, 452, 631 23, 016, 559
租税公課 雑役務費	832, 445 5, 918, 312	59, 405 2, 166, 751	0	891, 850 8, 085, 063	0	891, 850 8, 085, 063
諸会費 支払寄附金	334, 499 42, 960, 928	35, 767	0	370, 266 42, 960, 928	0	370, 266 42, 960, 928
業務委託費 現地経費	47, 000	0 65, 027, 762	0	47, 000 65, 027, 762	0	47, 000 65, 027, 762
要学金 支払補助金	209, 340, 000 16, 695, 444	0 285, 000	0	209, 340, 000 16, 980, 444	0	209, 340, 000 16, 980, 444
海外事務所費 什器備品費	367, 800	12, 232, 116 138, 595	0	12, 232, 116 506, 395	0	12, 232, 116 506, 395
減価償却費	330, 109	207, 765	0	537, 874	0	537, 874
修繕費 為替差損	1, 862, 924	701, 984 168, 916	0	2, 564, 908 168, 916	0	2, 564, 908 168, 916
支払手数料 維費	4, 182, 309 2, 145, 080	18, 729, 270 1, 782, 833	0	22, 911, 579 3, 927, 913	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	22, 911, 579 3, 927, 913
管理費 役員報酬	(0)	(0) 0	(0) 0	(0)	(41, 332, 637) 799, 200	(41, 332, 637) 799, 200
給料手当 退職給付費用	0	0	0	0	20, 244, 999 1, 053, 032	20, 244, 999 1, 053, 032
福利厚生費 賞与引当金繰入額	0	0	0	0	3, 413, 009 1, 087, 081	3, 413, 009 1, 087, 081
会議費 内国旅費	0	0	0	0	227, 022 13, 761	227, 022 13, 761
通勤費 通信運搬費	0	0	0	0	766, 982 43, 093	766, 982 43, 093
消耗品費 印刷製本費	0	0 0	0 0	0 0	159, 367 213, 065	159, 367 213, 065
諸謝金 賃借料	0	0	0	0	2, 730, 488 5, 360, 904	2, 730, 488 5, 360, 904
雑役務費 諸会費	0	0	0	0	2, 196, 393 37, 914	2, 196, 393 37, 914
保険料 什器備品費	0 0	0	0 0	0 0	24, 000 146, 917	24, 000 146, 917
減価償却費 修繕費	0	0	0	0	108, 765 744, 127	108, 765 744, 127
支払手数料 雑費	0	0	0	0	1, 669, 003 293, 515	1, 669, 003 293, 515
経常費用計 評価損益等調整前当期経常増減額	392, 863, 119 △ 54, 617, 916	149, 111, 161 △ 21, 602, 776	0 46, 782, 931	541, 974, 280 △ 29, 437, 761	41, 332, 637 0	583, 306, 917 Δ 29, 437, 761
特定資產評価損益等 評価損益等計	(0)	(0) 0	(2, 082, 157) 2, 082, 157	(2, 082, 157) 2, 082, 157	(0)	(2, 082, 157) 2, 082, 157
当期経常増減額 2.経常外増減の部	△ 54, 617, 916	△ 21, 602, 776	48, 865, 088	△ 27, 355, 604	0	△ 27, 355, 604
(1) 経常外収益 経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用 経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外增減額 他会計振替前当期一般正味財産増減額	0 △ 54, 617, 916	0 △ 21, 602, 776	0 48, 865, 088	0 △ 27, 355, 604	0	0 △ 27, 355, 604
当期一般正味財產增減額 一般正味財產期首残高	△ 54, 617, 916	△ 21, 602, 776	48, 865, 088	△ 27, 355, 604	0	△ 27, 355, 604 810, 555, 868
						783, 200, 264
受取寄付金 寺子屋募金収益	(147, 867, 622)	(0) 0	(111, 912, 412) 84, 302, 892	(259, 780, 034) 84, 302, 892	(0) 0	(259, 780, 034) 84, 302, 892
サテ達券並収益 世界遺産募金収益 世界遺産募金-首里城復興ユネスコ募金収益	0	0	10, 884, 960 5, 278, 598	10, 884, 960 5, 278, 598	0	10, 884, 960 5, 278, 598
世界遺産券金 ^ー 目呈城復典ユネスコ券金収益 子ども募金収益 子ども募金収益	147, 867, 622 13, 454, 569	0	0, 270, 090	147, 867, 622 13, 454, 569	0	147, 867, 622 13, 454, 569
サとも券金収益 ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益 企業のマッチング支援	106, 413, 053 28, 000, 000	0	0	13, 454, 569 106, 413, 053 28, 000, 000	0	13, 454, 569 106, 413, 053 28, 000, 000
一杯のスプーン募金収益	20, 000, 000	0	5, 072, 031	5, 072, 031	0	28, 000, 000 5, 072, 031 34, 013
被災地支援募金収益 未来遺産募金収益 特守资产証価券	0	0	34, 013 6, 339, 918	34, 013 6, 339, 918	0	6, 339, 918
特定資産評価益 特定資産評価益 	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	49, 000 49, 000	49, 000 49, 000	0	49, 000 49, 000
一般正味財産への振替額 一般正味財産への振替額(寄附金)	(\$\triangle 262, 846, 055)\$\triangle 262, 846, 055\$	(0) 0	(\(\triangle 171, 130, 201 \) \(\triangle 171, 130, 201 \)	(\(\triangle 433, 976, 256 \) \(\triangle 433, 976, 256 \) \(\triangle 433, 976, 256 \)	(0) 0	(\triangle 433, 976, 256) \triangle 433, 976, 256
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高	△ 114, 978, 433	0	△ 59, 168, 789	△ 174, 147, 222	0	△ 174, 147, 222 1, 628, 497, 867
指定正味財産期末残高						1, 454, 350, 645 2, 237, 550, 909
		4				

財務諸表に対する注記

- 1. 平成20年公益法人会計基準を適用している。
- 2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 1. 満期保有目的の債券
 - 償却原価法を採用している。 2. 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のないもの・・・ 市場価格等に基づく期末時価法 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

構 築 物···定額法 什器 備品···定額法

(3) 引当金の計上基準

5 到 当 金・・・債権の貸し倒れに備える為、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 賞 与 引 当 金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。 退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末要支給額を計上している。

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位・円)

				(単位:口)
科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	80, 000, 000	-	_	80, 000, 000
小 計	80, 000, 000	-	_	80, 000, 000
特定資産				
退職給付引当資産	28, 279, 585	4, 928, 994	3, 543, 927	29, 664, 652
国際協力等準備金引当資産	609, 617, 458	111, 961, 412	171, 130, 201	550, 448, 669
子ども募金基金引当資産	949, 675, 001	147, 867, 622	262, 846, 055	834, 696, 568
青少年文化活動引当資産	68, 205, 408	-	_	68, 205, 408
ユネスコ活動推進基金引当資産	430, 184, 452	2, 082, 157	-	432, 266, 609
公益事業維持資産	200, 000, 000	-	-	200, 000, 000
小 計	2, 285, 961, 904	266, 840, 185	437, 520, 183	2, 115, 281, 906
合 計	2, 365, 961, 904	266, 840, 185	437, 520, 183	2, 195, 281, 906

4. 基本財産及び特定資産の財源の内訳 基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

				(十四・11)
科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	80, 000, 000	(1,000,000)	(79, 000, 000)	-
小 計	80, 000, 000	(1,000,000)	(79, 000, 000)	
特定資産				
退職給付引当資産	29, 664, 652	-	-	(29, 664, 652)
国際協力等準備金引当資産	550, 448, 669	(550, 448, 669)	-	-
子ども募金基金引当資産	834, 696, 568	(834, 696, 568)	-	-
青少年文化活動引当資産	68, 205, 408	(68, 205, 408)	-	-
国際協力活動推進基金引当資産	432, 266, 609	-	(432, 266, 609)	-
公益事業維持資産	200, 000, 000	-	(200, 000, 000)	-
小 計	2, 115, 281, 906	(1, 453, 350, 645)	(632, 266, 609)	(29, 664, 652)
合 計	2, 195, 281, 906	(1, 454, 350, 645)	(711, 266, 609)	(29, 664, 652)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位・田)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,020,400	979, 584	40, 816
什器備品	6, 996, 590	6, 360, 372	636, 218
合 計	8, 016, 990	7, 339, 956	677, 034

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。 (単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	218, 283, 570	241, 014, 000	22, 730, 430
事業債	321, 383, 700	309, 134, 000	△ 12, 249, 700
外国債券	145, 000, 000	136, 278, 000	△ 8,722,000
合 計	684, 667, 270	686, 426, 000	1, 758, 730

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

	補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載 区分
	民間補助金	かめのり財団	-	800,000	800, 000	-	-
t	合 計		0	800,000	800,000	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額 指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。 ___(単位:円)

	(手匠・11)
内 容	金 額
経常収益への振替額 目的達成による指定解除額	433, 976, 256
合 計	433, 976, 256

- 9. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、公社債投信(換金性の高い追加型公社債投信に限る)、 債券(外貨建債券を含む)により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。
 - (2)金融商品の内容及びそのリスク 投資有価証券は、公社債投信、債券であり、発行体の信用リスク、市場リスク(市場価格及び為替の変動リスク)にさらされている。
 - (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

 - 金融商品のリスクに係る管理体制 ①財産管理運用規程に基づく取引 金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。 ②信用リスクの管理 債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。 ③市場リスクの管理 公社債投信については、関連する市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。 外貨建債券については、為替市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

<u>附属明細書</u>

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

2. 引当金の明細

							(平位・口)
科目		Ш	期首残高	当期増加額	当期源	域少額	期末残高
				1797 D 78 BX	目的使用	その他	773714724143
貸倒引当金		金	2, 619, 965	18, 688		0	2, 638, 653
貨	賞与引当金		5, 287, 786	5, 088, 339	5, 287, 786	0	5, 088, 339
退職給付引当金		引当金	28, 279, 585	4, 928, 994	3, 543, 927	0	29, 664, 652

財産目録

2021年 3月31日現在

代出去	↓까★되므		# B D W W	(単位:円
) 資情系 流動資産)	対照表科目 T	場所・物量等	使用目的等	金額
加 刬 貝 生)	現金預金	手元保管 普通預金 三井住友銀行目黒支店 三井住友信託銀行東京営業部 三菱UFJ信託銀行東京営業部 ゆうちょ銀行	運転資金として 運転資金として	708, 8 56, 482, 1 17, 730, 1 212, 3 1, 993, 6 36, 545, 9
	未収金	寺子屋現地債権他1件		2, 904, 7
	前払金 貯蔵品 有価証券	全国公益法人協会 郵便切手等 SMMF みずほ証券㈱渋谷支店	2021年度年会費 募金及び書きそんじハガキ交換による在庫 公益目的事業及び管理目的の財源として使用	138, 6 2, 340, 2 4, 7
	立替金 仮払金	三菱広報委員会	子ども絵日記事業立替分	48, 5 15, 023, 1
	W 12 m	海外現地事務所 厚生労働省 その他8件	公 2・ユネスコ世界寺子屋運動の事業活動費 2020年度概算労働保険料	13, 137, 5 1, 268, 6 616, 9
	貸倒引当金	CONTEST	債権の回収不能見込額として	△ 2, 638, 6
流動資産合計	†		1	75, 012, 3
]定資産) 甘木田辛				
基本財産	投資有価証券	普通預金 みずほ銀行恵比寿支店	管理活動財産とし、運用益は管理費の財源とし て使用	80, 000, 0 11, 437, 7
		国債 大和証券㈱渋谷支店		68, 562, 2
持定資産				2, 115, 281, 9
	退職給付引当資産	普通預金 三菱東京UFJ銀行神田支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	29, 664, 6
	国際協力準備金引当資産	普通預金	公1・公2 国際協力運動のために受けた寄附 を特定資産として管理	550, 448, 6
		三菱東京UFJ銀行新宿中央支店 ゆうちょ銀行 みずほ銀行恵比寿支店		39, 593, 7 281, 215, 8 9, 638, 0
		事業債 岡三証券㈱東京法人ユニット 国債		70, 280, (
		大和証券(株)本店 		149, 721, 3
	子ども募金基金引当資産	普通預金	公1 青少年育成事業(東日本大震災子ども支援募金を含む)の資産として管理	834, 696, 5
		みずほ銀行新宿支店 三井住友銀行目黒支店 三菱東京UFJ銀行新宿中央支店 三菱東京UFJ銀行神田支店 三菱東京UFJ銀行恵比寿支店 ゆうちよ銀行 三井住友信託銀行本店 三菱UFJ信託銀行東京営業部		1, 768, 3 52, 338, 3 14, 912, 5 93, 945, 2 517, 369, 4 57, 888, 6 5, 991, 3 2, 997, 8
		事業債 大和証券㈱本店		87, 484, 7
	ユネスコ活動推進基金引当金	普通預金	公1・公2「ユネスコ活動推進基金」を特定資産と して管理	432, 266, 6
		みずほ銀行恵比寿支店 外国債券		149, 296, 8
		大和証券㈱本店 みずほ証券㈱渋谷支店 事業債		75, 000, 0 70, 000, 0
		岡三証券㈱東京法人ユニット その他SMMF		21, 383, 7
	Ī	みずほ証券㈱渋谷支店		116, 586, 0

財産目録

2021年 3月31日現在

貸借対	照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
	青少年育成平和の		公益目的保有財産 公1青少年育成事業(平和の文化活動	68, 205, 408
	文化活動基金	普通預金	のため) の資産として管理	
		みずほ銀行恵比寿支店		14, 760, 167
		三井住友銀行目黒支店 事業債		40, 929, 972
		大和証券㈱本店		12, 515, 269
	公益事業維持資産		│ │公益目的保有財産とし、運用益は公益目的事業 │	200, 000, 000
	五血子术作为负注	事業債	(公1・広報事業)の財源として使用	200, 000, 000
		岡三証券㈱東京法人ユニット		200, 000, 000
その他固定資産				
CONDERENT	構築物	 事務局内の二重床	(共用財産)	40, 816
			うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	
	什器備品	事務机・椅子、会議テーブル、受付カウン	(共用財産)	636, 218
		9-、収納棚	うち公益目的保有財産83.2%	
			うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	
	ソフトウエア	募金者や会員管理・サービス及び会計のための市販ソフト	(共用財産)	106, 654
		יין און דון די	うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	
	南红 ho 3 将	 03-5424-1121他8回線		286, 610
	電話加入権	03-5424-1121他8回線	(共用財産) うち公益目的保有財産87.1%	200, 010
			うち管理目的の財源として使用する財産12.9%	
	敷金	 東京都渋谷区恵比寿1-3-1朝日生命恵	(共用財産)	5, 752, 320
	3X W	比寿ピル12階	うち公益目的保有財産81.1%	0, 702, 020
			うち管理目的の財源として使用する財産18.9%	
固定資産合計				2, 202, 104, 524
資産合計				2, 277, 116, 917
(流動負債)	± 41 A			0 450 405
	未払金	(株)電通テック	 Webサイト更新費等	3, 450, 435 1, 925, 963
		(株サンフ・リッシ・	会員・募金者等管理ソフト運用支援料	924, 000
		新聞代その他10件		600, 472
	預り金			1 247 052
	預り並 源泉所得税	 職員・税理士等	源泉所得税	1, 247, 053 302, 347
	住民税	役職員他	地方税(住民税)	275, 200
	雇用保険料	役職員	雇用保険料	290, 750
	その他	募金者		378, 756
	仮受金		少額募金仮受	115, 529
	賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の給与 支給見込み額で当期に帰属するもの	5, 088, 339
14-21 Pr 14- A - ·				
流動負債合計	· 1			9, 901, 356
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職	29, 664, 652
			員の退職金の支払に備えたもの	
固定負債合計				29, 664, 652
負債合計				39, 566, 008
				2, 237, 550, 909

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長 鈴木 佑司 殿

監査法人MMPGエーマック

東京都品川区 代表 社員

代表社員 公認会計業務執行社員

公認会計士和田一夫



要石公認会計士事務所 東京都文京区

公認会計士 要后 博之一篇

<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の 基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して 財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示 のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び 運用することが含まれる。 財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することに ある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。 さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査 に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関 して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実 性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又 は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手し た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなく なる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会 計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構 成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の2021年3月31日現在の2020年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告

2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における会計および業務の監査につき、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る 計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財 産目録について検討いたしました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと 認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2021年5月13日

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

監 事 田口修央



監 事 永 野 博



監 事 増 田 正 志

